

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（持参方式）に付します。

令和 8 年 9 月 4 日

名古屋市長 広沢 一郎

1 入札に付する事項

- (1) 件名
東区役所における広告付き行事案内モニター設置事業
- (2) 施設の名称
名古屋市東区役所
- (3) 施設の所在地
名古屋市東区筒井一丁目 7 番 74 号
- (4) 設置場所
入札案内書による
- (5) 設置期間
令和 9 年 1 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
ただし、公共又は公共用としての使用の必要性や使用者の使用状況を勘案して支障がないと判断される場合に限り、当初の条件を変更しないことを前提として、令和 9 年 4 月 1 日から 4 年間を限度（最大令和 13 年 3 月 31 日まで）に、1 年を単位として契約の更新を行うことができる。また、契約期間満了後の機器の撤去作業が東区の業務に支障をきたす場合は、契約当事者双方の合意により、更に撤去作業に要する必要な期間について契約の更新を行うことができる。
- (6) 入札方法
入札後資格確認型一般競争入札（持参方式）とする。
入札は単価（月額広告料）で行うものとし、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15 財用第 5 号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い、認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い、認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）、は商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）又は有限責任事業組合計画に関する法律（平成 17 年法律第 40 号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合員が入札に参加しようとする者（官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた組合であって、特別の理由があり適当と認める場合を除く。）でないこと。
- (6) 入札公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (7) 名古屋市広告掲載基準第 2 に該当する業種又は事業者でないこと。
- (8) 入札公告の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成 20 年 1 月 28 日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う公有財産の売払い及び貸付の契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成 20 年 2 月 15 日付け 19 財管第 253 号）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (9) 広告掲出にかかる業務について、官公庁への履行実績があると認められる者であること。
- (10) 入札公告の日から過去 3 か月以内に、広告設置に伴う名古屋市有地等の一時使用許可入札に参加し、落札決定後、正当な理由なく契約を締結しなかったことがない者であること。

3 入札参加手続き等

(1) 入札案内書の配布期間

本広告の日から令和 8 年 9 月 24 日（木）まで

(2) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒461-8640 名古屋市東区筒井一丁目 7 番 74 号

名古屋市東区役所 企画経理課

電話 052-934-1106 ファックス 052-935-5866

電子メール a9341106@higashi.city.nagoya.lg.jp

(3) 入札案内書等の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードする。

アドレス：<https://www.city.nagoya.jp/higashi/oshirase/1019531/1052717.html>

(4) 入札に関する質問及び回答

ア 質問方法

質問書（様式任意）を上記(1)のあて先へ電子メール又はファクシミリで送信すること。

イ 受付期間

本公告の日から令和8年9月10日(木) 午後5時30分まで

ウ 質問の回答

質問者には個別に回答を行うとともに、全ての質問への回答をまとめた回答書を令和8年9月17日(木)までに名古屋市公式ウェブサイトで閲覧に供する。

なお、回答には、あわせて仕様の補足等が示されることもあるので、入札の前に必ず確認すること。

(5) 入札の日時及び提出場所

ア 日時 令和8年9月25日(金) 午前10時00分

イ 場所 名古屋市東区筒井一丁目7番74号

名古屋市東区役所 3階 第4会議室

(6) 入札回数

初度入札を含めて3回までとする。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

1か月当たりの単価（月額広告料）で定める。

(3) 入札保証金に関する事項

免除とする。

(4) 契約保証金に関する事項

契約締結と同時に契約保証金として広告料月額6か月分を納付しなければならないものとする。ただし、名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定により契約保証金を免除することがある。

(5) 契約書の作成の要否

要

(6) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

最低価格（最低月額広告料）以上で有効な入札を行った者のうち、最も高い価格（月額）を提示した者（以下「落札候補者」という。）から順に資格審査を行った上で、後日落札決定する。

(8) 競争入札参加資格確認申請書等の提出方法、提出期間

落札候補者は、競争入札参加資格確認申請書等を令和 8 年 10 月 2 日（金）までに 3（2）に示した場所へ持参又は郵送により提出すること。

(9) その他

ア 談合情報が寄せられた場合は、入札を中止することがある。

イ 契約締結期限及び貸付料の納付方法その他本公告に定めのない事項については、入札案内書に記載するものとする。